

中部運輸局交通政策部

平成30年4月25日 定例記者懇談会発表



国土交通省中部運輸局
人材確保・育成対策推進本部

中部運輸局人材確保・育成対策推進本部
中部運輸局交通政策部 田中、中村
TEL 052-952-8007

運輸局関係事業者が取り組んでいる人材確保・育成に関する 取組好事例を募集します！

中部運輸局が取り組んでいます人材確保・育成に関しまして、運輸局関係事業者の取組の好事例を募集することとなりましたのでお知らせいたします。

中部運輸局管内に、本店、支店、営業所等が所在する運輸局関係事業者及び関係団体を対象として広く募集し、好事例と認定された取組につきましては、「運輸関係事業の人材確保・育成サイト」に掲載することにより、広く広報し、他の運輸局関係事業者に情報提供してまいります。

また、認定されました好事例の中で、特に優秀で他の模範となり、かつ、社会的貢献が顕著と認められる取組につきましては、中部運輸局長表彰を行うこととしております。

今回は、初めての募集となりますので、過去からの取組も含め、平成29年度（平成30年3月末）までの好事例を「運輸局関係事業の人材確保・育成サイト」内で募集することとしております。

募集期間：平成30年5月1日（火）から7月31日（火）まで

応募先：人材確保・育成対策好事例認定事務局

〒460-8528 名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎1号館

中部運輸局交通政策部（担当：田中・中村） TEL：052-952-8007

Email：cbt-chubu-jinzai@ml.mlit.go.jp

運輸関係事業の人材確保・育成サイト：<http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/jinzai/>

人材確保・育成対策好事例を

募集します！

運輸局関係事業者が取り組んでいる、人材確保・育成に効果の発揮できた取組や効果の期待できる取組好事例を募集します！

募集期間

□平成30年5月1日（火）～7月31日（火）

応募要件

- 中部運輸局管内（愛知県・静岡県・岐阜県・三重県・福井県）に本店、支店、営業所等が所在する運輸局関係事業者及び関係団体であること。
- 「人材確保・育成対策好事例」に認定された場合、中部運輸局のポータルサイト等で広報が可能な取組であること。
- 応募時点において、応募者及びその取組内容が労働関係法令等に抵触していないこと。

応募要領

- 応募可能な好事例は、過去の取組も含め平成29年度（平成30年3月末）までの取組とする。
- 応募用紙に記入し、取組内容を具体的に示す写真、図、イラスト等の参考資料を添付し、メールまたは郵送で提出すること。（応募用紙、参考資料等は返却しません。）

募集事業

- トラック・バス・タクシー、自動車整備、海事産業（船員・港湾・造船）、鉄軌道・索道、倉庫、旅館・ホテル等。

応募先

□人材確保・育成対策好事例認定事務局

〒460-8528 名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎1号館

中部運輸局交通政策部（担当：田中・中村）

TEL：052-952-8007

Email：cbt-chubu-jinzai@ml.mlit.go.jp

人材確保・育成対策好事例 募集用紙

1. 企業(事業所)・団体等の概要

企業・団体等の名称		業種
所在地		代表者名
事業の概要		
応募者(記入者)	所属	役職等
(氏名・ふりがな)		
(電話番号)	(FAX)	(メールアドレス)

2. 取組内容

取組の目的や背景等(写真、図など添付してください。)

取組の概要(内容)

取組の効果や参加者の声など